

令和7年2月21日

関係者各位

扶和メタル株式会社

千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例に基づく
許可の取得にあたってのお知らせ

このたび弊社は、令和6年4月1日に施行された「千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」に基づき、市川支店において営んでいる事業について許可を取得するため、現在その申請の手続をしております。

つきましては、市川支店における事業の概要について、以下のとおりご案内いたします。
関係者の皆様には何卒ご理解を賜りますよう、今後ともよろしくお願い申し上げます。

扶和メタル株式会社市川支店 事業の概要

1. 特定再生資源屋外保管業を行う者の名称及び代表者

名称 扶和メタル株式会社
代表者 代表取締役 勝山 正明
(本社 大阪府大阪市中央区千日前1丁目4番4号)

2. 特定再生資源屋外保管事業場の所在地及び敷地面積

所在地 千葉縣市川市本行徳1318番1の一部、1318番4の一部、1319番1の一部、
1319番2の一部、1320番2の一部、1320番3の一部 以上6筆
敷地面積 6,882.5㎡

3. 特定再生資源屋外保管事業場内の構造及び設備配置

資料1「事業場内配置図」参照

4. 取り扱う特定再生資源の種類

①金属スクラップ

鉄、非鉄(アルミニウム・銅・ステンレス等)

②雑品スクラップ

事務・生活用機器類(業務用エアコン・給湯器等)、工業用機器類(モーター・トランス・
キュービクル等)、産業用機械類(ビールサーバー等)

※有害物質(アスベスト、鉛、PCB等)を含んだ特定再生資源は受け入れない。

※発火の危険性が高い特定再生資源(電池やバッテリー等が組み込まれたもの、切削屑等
粉状のものあるいは油分が付着したもの)は受け入れない。

5. 特定再生資源を保管する施設

資料2「保管施設一覧」参照

6. 特定再生資源の保管にともなう作業

資料3「作業に使用する設備等一覧」参照

7. 特定再生資源屋外保管業の沿革

平成7年11月より当該事業を開始し、現在に至る。

許可取得後は、条例に定めた基準及び許可の条件に従い、引き続き適正に事業を運営する。

8. 現場責任者となる予定の者の氏名

工場長 志鶴 秀明

作業長 三瓶 祐紀

主任 瀬川 直樹

9. 作業全般に係る主な遵守事項

- ・作業時間は8時30分から17時30分までとする。
- ・所定の保管施設および作業場所以外では、保管及び解体・切断等の作業を行わない。
- ・高所から保管物をむやみに投下するなど、囲いや底面の鋼板に対して強い衝撃を与え、著しい騒音や振動を発生させるような行為は行わない。
- ・作業に使用する設備の稼働を可能な限り短時間に抑制できるよう、効率的な作業計画を立てるよう努める。
- ・搬入出車両のアイドリング・ストップを適切に行う。
- ・保管に伴う作業に使用する機械類は、定期的なメンテナンスを行い、また日常作業においても異常がみられたときは直ちに使用を中止して、事故を未然に防ぐよう努める。
- ・油分等を含んだ汚水が場外に流出することのないような保管方法及び作業工程を定めているが、万が一に備え、排水処理設備（集水桝、油水分離槽など）を整備する。
- ・排水処理設備は随時点検を行い、ごみその他の異物をこまめに除去して排水機能の低下を予防するほか、異常がみられたときは直ちに補修を行う。
- ・現場責任者を複数選任（前掲8のとおり）し、現場責任者が事業場に不在となる時間帯がないよう勤務体制を整える。
- ・やむを得ない事情により現場責任者が事業場に不在となったときは、場内におけるすべての作業を中止する。
- ・緊急連絡体制を整備し、従業員に周知して、事故や災害その他の非常時に適切な対応がとれるようにする。

【本件に関する問い合わせ先】

扶和メタル株式会社 市川支店 小山

電話 047-398-1010